

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 4-3-2	事務事業名 機能訓練事業費	所管部課 市民部 健康課
----------------	---------------	-----------------

施策コード 笑2-1	施策名 健康づくりの推進	施策目標 乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた、からだとこころの健康づくりを支援します。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的 疾病、外傷及び老化等により心身の機能が低下している者に対し、維持回復に必要な訓練を行うことにより、閉じこもりを防止し日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防する。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	事業内容…保谷保健福祉総合センター機能訓練室で、理学療法士・看護師が個別訓練・指導を実施。期間は週2回の6ヶ月間とし、2コース実施し参加者の機能回復に努める。対象者…機能訓練低下のある40～64歳未満の者。ただし、医療機関でのリハビリテーション、介護保険によるサービスを受けている者は対象としない。 根拠法律、補助金…健康増進法、健康増進法に関わる都補助金 委託内容…判定会医師健康相談、送迎自動車運転
事業開始時期	合併前 年度	実施形態 ■ 直営 ■ 委託 □ 補助 □ その他 ()

事業費データ	項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業費(A)		4,451	4,551	4,881	7,608
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	1,877	1,941	1,916	1,962
	地方債		0	0	0	0
	その他()		0	0	0	0
	一般財源		2,574	2,610	2,965	5,646
所要人員(B)	人		0.3	0.3	0.3	0.3
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		2,424	2,450	2,309	2,470
臨時職員賃金等(C')	千円		0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		6,875	7,001	7,190	10,078
単位当たりコスト(E)=(D)/(訓練延回数)	千円		39	38	40	0

評価指標の設定	活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	①訓練延回数	実績値 回	176	182	181	
②訓練者実人数		実績値 人	16	16	23	

評価指標の設定	《指標の説明・数値変化の理由など》
平成18年度まで50人以上の訓練者が、法改正に伴い平成19年度以降20人前後と半数以下に減少している。医療福祉関係者へ事業の普及啓発を拡充しているが、他法優先のため該当者が少なく、結果として訓練者増加への変化が見られない。	

評価指標の設定	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	一被訓練者延人員	目標値 人				
次	実績値 人		508	543	596	
二機能回復・改善者率	目標値 %					
次	実績値 %		66	100	82	

評価指標の設定	《指標の説明・数値変化の理由など》
機能回復・改善者率については、訓練者が日常生活能力・筋力の改善がみられた者であり、高い数値となっている（訓練前後の評価より）。	

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	地域リハビリ作業部会委員より度々出る意見として、若年者対象の市内通所施設が不足しているとの声がある。障害者や高齢者施設に通所できる該当者であっても、施設利用になじまない若年者が課題となっている。					
事業環境等	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	■ 上 □ 中 □ 下	平成24年11月の実施調査では、26市中5市で同事業を継続している。そのうち、老人保健施設等へ委託している市が2市、直営実施が3市となっている。訓練者人数(23年度)としては、昭島市240人、立川市45人、青梅市24人、東大和市4人、国立市0人とバラつきがある。				
	代替・類似サービスの有無	■ 有 □ 無	類似事業として対象者を絞らない「リハビリ相談」や「ボディケア講座」について、地域リハビリ作業部会委員より継続や拡充の意見がある。				

事業コード 4-3-2	事務事業名 機能訓練事業費	所管部課 市民部 健康課
----------------	---------------	-----------------

施策コード 笑2-1	施策名 健康づくりの推進	施策目標 乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた、からだとこころの健康づくりを支援します。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	平成24年度に改正した国の健康日本21（第2次）では、ロコモティブシンドrome（運動器症候群）が重要視されている。平成25年度には、健康増進事業実施要領も一部改正され、ロコモティブシンドromeの集団健康教育を追加している。国の動きにあわせて、当市も機能訓練事業のあり方を抜本的に見直し、運動器の機能低下がある、または可能性のある市民に対してロコモティブシンドromeの集団健康教育を実施する必要がある。 現在、実施している機能訓練事業は、送迎等によりセンターへ週2回通所しているが、今後は参加者が在宅での機能訓練の知識を習得することを目指し、理学療法士等の専門的な集団健康教育をセンターだけに限らず開催することとする。また、集団健康教育だけでなく現在行っている「リハビリ相談事業」を継続することで、個別に訓練者の機能を評価し、次の目標を設定できる動機付けとながるため、集団と個別の受け皿が必要である。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	1		機能訓練事業の見直し時の課題として、対象年齢を健康増進法の年齢枠である40～64歳に限定するか拡大するかを検討する必要がある。特に、地域リハビリ作業部会委員より、若年者対象の市内通所施設について不足しているとの声があるため慎重に審議していくこととする。
C	市民ニーズの 把握	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	職場復帰に向けた機能回復等の需要もあり、事業の必要性は認められるものの、医療保険や介護保険法等の対象者は本事業の対象外としていることから、利用者数の増加の見込めない状況となっている。 そのため、事業内容については、一次評価にもあるように、専門的な健康教育や健康相談といった専門知識を有効活用できるような仕組みに抜本的に見直す必要がある。 また、若年層への配慮等の課題解決に向けた取組を早急に進める必要がある。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	1		
B	直接のサービス の相手方	1	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の 適切さ	1		
	受益者負担の 適切さ	1		
C	市民ニーズの 把握	1	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充	機能訓練事業については、これまで保谷保健福祉総合センターにおいて、疾病や外傷、老化等による心身の機能が低下している市民に対して、理学療法士や看護師が個別訓練を実施している事業である。
<input type="checkbox"/> 継続実施	しかし、高齢者や障害者に対する機能訓練については、前回評価で指摘のとおり介護保険や医療保険等に基づき利用者の負担をもって提供されており、利用者負担の公平性の観点で検討が必要とされている。
<input type="checkbox"/> 改善・見直し	なお、制度の見直しにあたっては、また、若年層への対応等の課題も踏まながら、国の介護保険制度の見直しによる影響も見据え、介護予防事業等を含めた制度の抜本的な見直しが必要である。
<input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し	
<input type="checkbox"/> 休止	
<input type="checkbox"/> 廃止	